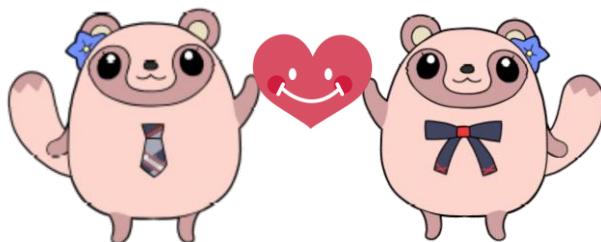




新型コロナウイルス感染症

予防対策ガイドライン

更新日：令和 4 年 10 月 1 日



駒沢学園女子中学高等学校

感染症対策



▼基本的感染症対策

①感染成立の3要因への対策

②病原体を「もちこまない」「もちださない」「拡げない」

感染経路	感染源 (病原体)	感染を受ける人 (宿主)
<ul style="list-style-type: none">・マスクの着用・手洗い・ゾーニング 	<ul style="list-style-type: none">・健康観察の徹底・体調不良の場合は休養・共有物の消毒・清潔 	<ul style="list-style-type: none">・抵抗力を高める・十分な睡眠・適度な運動・バランスのとれた食事 

▼集団感染予防対策

3密：密閉・密集・密接を避ける

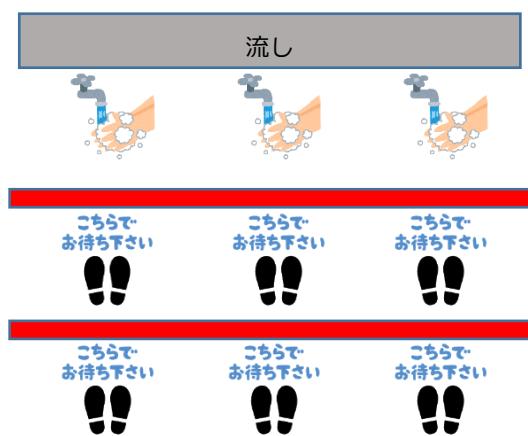
- | | |
|--|---|
| <input checked="" type="checkbox"/> 1～2mのソーシャルディスタンス | <input checked="" type="checkbox"/> ゾーニング（待機室の確保） |
| <input checked="" type="checkbox"/> 教室換気 | <input checked="" type="checkbox"/> トイレ・手洗い場の並び方の工夫 |
| <input checked="" type="checkbox"/> 近距離・対面活動制限 | (並び方、感覚) |
| <input checked="" type="checkbox"/> マスク常時着用 | |

▼感染経路対策：手洗いの徹底

手洗いの機会
<input checked="" type="checkbox"/> 登校後
<input checked="" type="checkbox"/> 食事前
<input checked="" type="checkbox"/> 休み時間
<input checked="" type="checkbox"/> 特別教室、体育館、外での活動の後
<input checked="" type="checkbox"/> 大人数で集まった活動の前後
<input checked="" type="checkbox"/> トイレの後
<input checked="" type="checkbox"/> その他必要に合わせて (共用しているものに触れた後など)

- 手洗い啓発
- 教室内テレビによる啓発
 - 放送による啓発
 - 出入口掲示による啓発

手洗い場利用時：ソーシャルディスタンスの確保

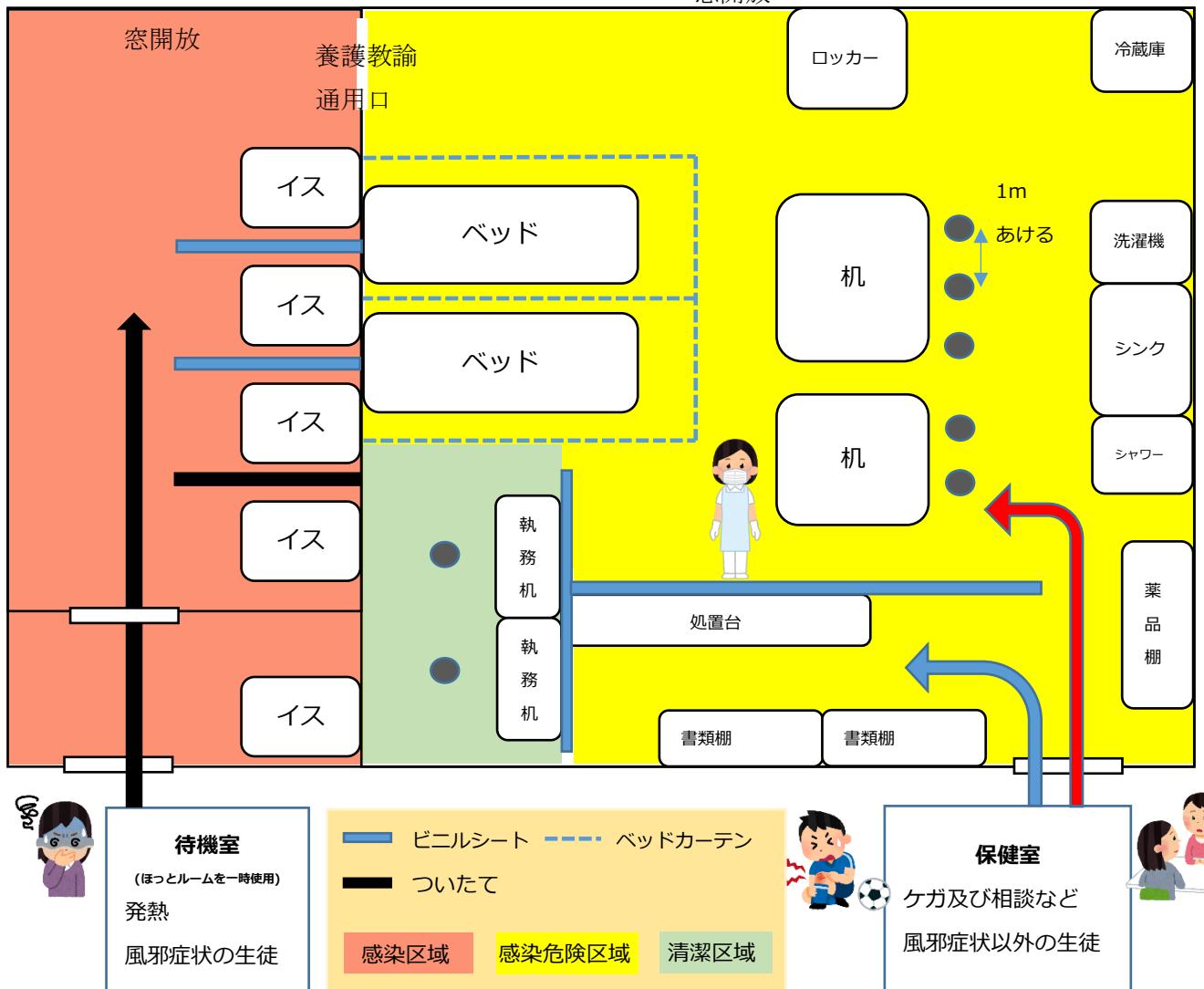


感染症対策 保健室対応について



▼感染経路対策：保健室内ゾーニング

窓開放



【感染予防のための保健室対応】

- ・保健室前で簡単な問診と非接触型体温計にて検温。
- ・保健室をビニールシートで間仕切りをして二分し、体調不良者（風邪症状以外）とけが人と動線をわける。
- ・発熱や風邪症状がある場合は、保健室に入室させず、待機室へ移動させる。
- ・体調不良で来室した場合、基本は早退をうながす。
- ・保健室外の湯たんぽや氷嚢の貸し出しなし。
- ・ベッドカーテンは常にしめておく。
- ・ブランケットの代わりに大判のバスタオルを使用。使用後は、保健室で消毒し洗浄。



感染症対策 共有物の清潔及び消毒



▼感染源対策 新型コロナウイルスにおける用途別消毒について

状況	消毒場所	使用消毒液
適宜	手指	手指消毒用アルコール
昼休み中	ドアノブ・スイッチ	界面活性剤 (0.2% アルキルアミンオキシド)
放課後	ドアノブ・スイッチ ビニルシート・窓の取っ手 机・いす・ロッカーの取っ手等	界面活性剤 (0.2% アルキルアミンオキシド)
適宜	体調不良者使用物品	界面活性剤 または (0.2% アルキルアミンオキシド) 0.05%次亜塩素酸ナトリウム



▼消毒する箇所（例）

- ◎教室・特別教室：ドアの取っ手、スイッチ、机の上、いすの背もたれ、窓の取っ手、ビニルシート
電子ペン、生徒ロッカーなど。
- ◎廊下・階段 : 手洗い場の蛇口のハンドル、手すりなど。
- ◎トイレ : ドアの鍵、トイレットペーパーホルダー、トイレの水洗レバーなど
- ◎職員室 : 電話、スイッチ、共用パソコン、冷蔵庫の取っ手、コピー機のディスプレイなど
- ◎体育館・外回り : インターホン、スイッチなど



環境整備用消毒スプレー



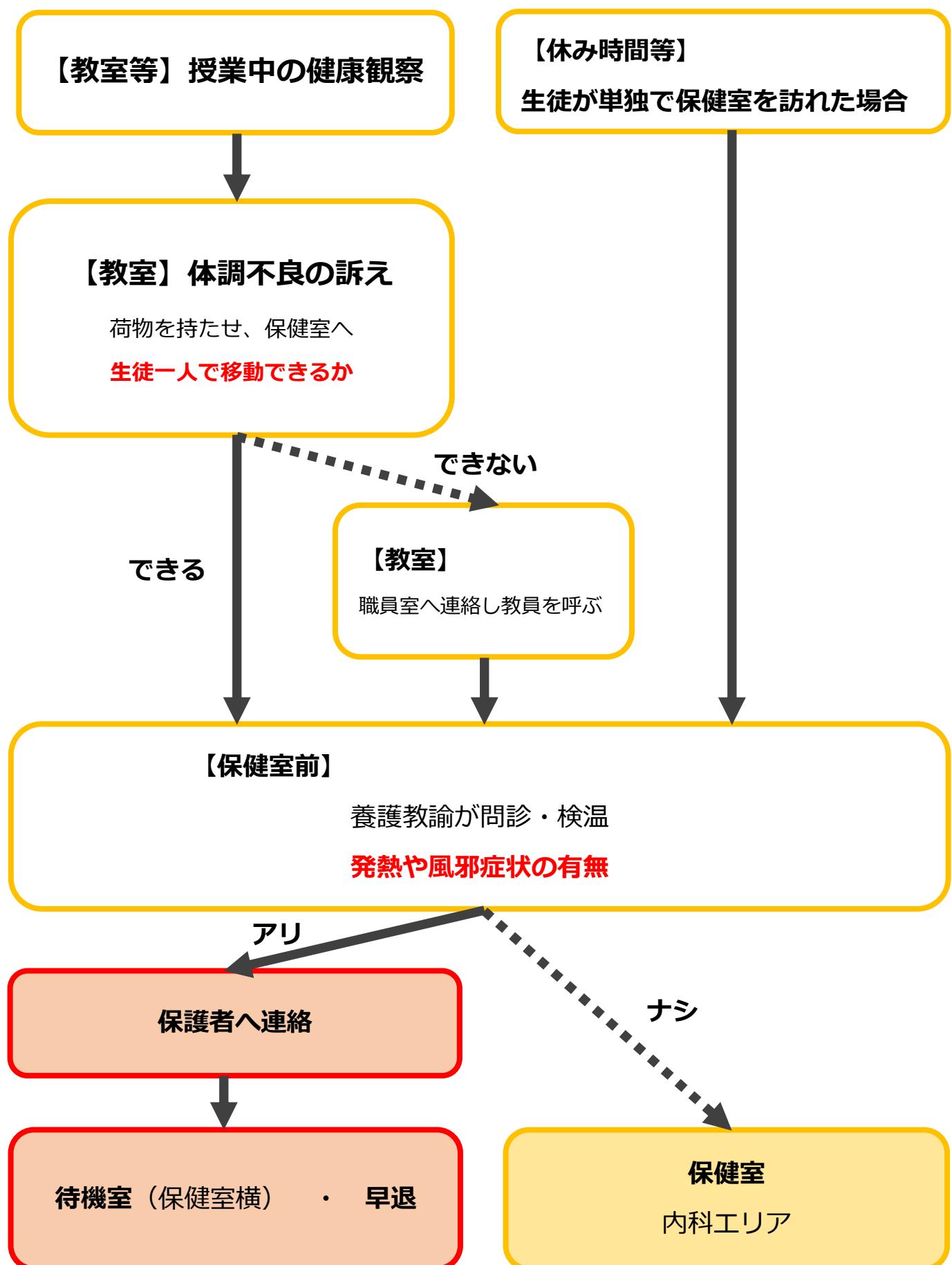
手指消毒用アルコール

新型コロナウイルス感染症の管理・対応について（1日の流れ）



生徒登校前	<p>【校内】 生徒の登校前に廊下・トイレ・教室の窓を開ける。</p> <p>各家庭で 検温をする</p>	<ul style="list-style-type: none">朝の体温測定体調の確認 <p>※発熱・風邪症状がある者は、登校を控える。 →体温をロイロノートで提出</p>
登校後玄関前にて ・健康観察	<ul style="list-style-type: none">体温 37.5 ℃以上、風邪症状がある →保健室へ。保健室にて状態確認。マスクを着用していない生徒の確認 →保健室へ。保健室にてマスクを渡す。	
朝礼前・朝礼後	<ul style="list-style-type: none">登校後、ロイロノートにて検温を担任に送る。 →体温 37.5 ℃以上ある生徒は、荷物を持たせ保健室へ。担任が健康観察を行う。	
授業中	<ul style="list-style-type: none">換気の徹底（ドアや窓を終始開けておく）机の間隔を広くするマスクの着用徹底	
昼食時	<ul style="list-style-type: none">食事前の手洗い指導→全校放送もあり換気の徹底（ドアや窓を終始開けておく）全員、前を向いて食べる。後ろを向いたりしない。机の間隔を広くする。また、他の食事場所の確保。	
部活動	<ul style="list-style-type: none">換気の徹底（ドアや窓を終始開けておく）手洗いの徹底（部活前後の手洗い）開始前の健康観察	<p>感染対策を 一つ一つ 着実に行おう</p>
生徒下校	各教室は、清掃時に消毒を行う。	

体調不良者への対応フローチャート



登校・早退・出席の扱いについて



状況	基本的対応	出席の扱い	登校時の提出書類
生徒が感染した場合	登校不可	<p>医療機関の医師や保健所が指定した期間まで出席停止</p> <p>▶有症状者 発症日を0日として7日間経過し、かつ症状軽快後24時間経過するまで</p> <p>▶無症状者 検体採取日を0日として7日間を経過するまで 5日目の検査キット(※1)による検査で陰性を確認した場合には、5日間経過後に登校可能</p>	体調不良に伴う早退・欠席届
生徒が濃厚接触者となつた場合	登校不可	<p>無症状の場合は陽性者との最終接触日から5日を経過するまで出席停止</p> <ul style="list-style-type: none"> ・抗原定性検査キット(※2)により2日目と3日目に自費検査を行い、陰性が確認された場合、3日目から登校可能 ・休養期間中、症状がある場合には休養期間を延長する 	体調不良に伴う早退・欠席届
生徒に発熱や風邪症状があった場合	自宅休養	<p>欠席扱い</p> <p>※ただし、医療機関を受診し、医師の指示があった場合は、出席停止</p>	<p>なし</p> <p>※医師の指示があった場合は 体調不良に伴う早退・欠席届</p>
同居家族が濃厚接触者となつた場合 ▶同居家族に発熱等の風邪症状がある場合	登校不可	<p>医師の指示がある場合 出席停止</p>	体調不良に伴う早退・欠席届
▶同居家族に発熱等の風邪症状がない場合	登校可		なし

同居家族に発熱や風邪 症状があった場合	自宅休養	欠席扱い ※ただし、医療機関を受診し、医師の指示があった場合は、出席停止	体調不良に伴う早退・欠席届
登校後、学校において 発熱・風邪症状を確認	早退 及び 自宅休養	早退扱い ※ただし、医療機関を受診し、医師の指示があった場合は、出席停止	受診した場合は 体調不良に伴う早退・欠席届 ※詳しくは、学校に相談
新型コロナウイルス感染症 ワクチン接種の副反応が ある場合	自宅休養	公欠	ワクチン接種証明書の写し

※1 抗原定性検査キットまたはP C R検査

※2 体外診断用医薬品に限る。研究用は不可